令和７年度　放課後児童クラブ入所申請について

**【受付期間】**

**新１年生：①１１月２９日（金）まで**

　　　　　　 　…石岡小・東小・瓦会小・林小・恋瀬小・葦穂小・吉生小・柿岡小・小幡小・小桜小

**②１２月２０日（金）まで**

　…府中小・杉並小・南小・園部小・東成井小

**新２～６年生：１１月２９日（金）まで**

　　　 ※受付期間内に申請した方を優先して審査し、入所決定を行った後に、期限後に

申請された方を審査します。よって、期限後の申請は、入所決定が遅くなる他、

定員により入所ができない場合があります。

**【必要書類】**

**①入所申請書**　記入例を参考にご記入ください。

**②家庭状況調書**

入所申請書に記載された方の内、就労している父・母・祖父・祖母について、勤務地の情報を記載してください。なお、勤務地の情報は就労証明書と異なっても構いません。

例）本社の証明書だが勤務は支社である。

派遣元の就労証明書だが、勤務は派遣先である。

**③入所児童状況書**

心身の状況等について記入できる範囲でご記入ください。

**④就労証明書等**

※保護者及び同居の65歳未満（入所希望日の初日現在）の祖父母分

　　　家庭で保育できない理由となる証明書（詳細は次頁）をご提出ください。

　　※兄弟姉妹同時申請の場合、就労証明書の児童名は連名で記載してください。

兄姉分は原本提出とし、弟妹分はコピーで構いません。（コピーは申請者各自でお願いします）

**⑤延長保育事業利用申請書　【利用希望者のみ提出】**

　　通常の開所時間外（前後30分）の利用については、延長保育負担金がかかります。

　　・一日保育の日に、午前7時30分から午前8時までに登所となった場合

　　・お迎えの時間が、午後6時30分を過ぎた場合（午後7時まで利用可能）

　　※申請せずに突発的な利用も可能ですが、**1日あたり400円**かかります。（月額上限1,600円）

　　※利用開始月の前月末日までに申請された場合は、月額1,000円となります。

**【受付場所・時間】**

◇ 生涯学習課（八郷総合支所４階） ：平　日 8：30から17：15 まで

　 ◇ 各小学校児童クラブ　　　　　　 ：開設日 15：00から18：30 まで

　　 （入所児童の退室状況により、早く閉所になる場合もあります。）

**【就労証明書等について】**

保育できない理由により必要な書類は異なります。以下の主な例を参照してください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区分 | | 必要な書類 | 備考 |
| 就労 | 常勤  パート | ・就労証明書（勤務先で証明を受ける。） |  |
| 自営業  農業 | ・就労証明書（住所地または仕事場所在地の民生委員・児童委員の証明を受ける。） | 依頼書にご記入の上、民生委員・児童委員にご依頼ください。 |
| 傷病，心身障害 | | ・申立書  ・医師の診断書、身体障害者手帳の写し、療育手帳の写しなど | 各書類の写しは、該当者の氏名、状況について内容がわかる部分をコピーしてください。 |
| 看護，介護 | | ・申立書  ・被看護・介護者の、医師の診断書、身体障害者手帳の写し、療育手帳の写し、介護保険証（要介護度が記載されているもの）の写しなど |
| 出産 | | ・母子健康手帳，妊産婦医療福祉費受給者証の写し  （出産前は出産予定日がわかる書類を提出。  　出産後には出産した日がわかる書類を提出。） |
| 就学（職業訓練） | | ・就学証明書（就学先で証明を受ける。就学状況のわかる書類などを提出いただくことがあります。） |  |
| 就職活動 | | ・就職活動状況申立書  ・ハローワークカード（求職受付票）の写し | 入所期間はハローワークカード交付日から３ヶ月となります。 |
| その他 | | ・申立書　他 | ご相談ください。 |

**【保護者負担金及び延長保育負担金の納入方法】**

　①保護者負担金は，月額4,000円です。8月のみ6,000円です。

　②兄弟姉妹で入所の場合、年少児童を一人目と数え、二人目が半額、三人目以降は免除となります。

　③納入は、原則として口座振替での納入となります。

　　別途お渡しする『口座振替依頼書』にて、ご希望の金融機関で手続きをお願いします。

　　※児童クラブを利用したことがある兄姉と同じ口座を希望する場合は、金融機関での手続きは不要です。

　④口座振替日について

　　保護者負担金・延長保育負担金（事前登録）➔ 登録月の月末

　　延長保育負担金（突発利用） ➔ 利用月の次月末

　　※延長保育負担金は、事前登録利用と突発利用で引落月が異なります。

お問い合わせ先

石岡市教育委員会事務局　生涯学習課

　電話　0299-43-1111（内線1472）